

令和6年4月1日より

体育室の利用に関する許可基準

西生涯学習センター

| 区分 | 曜日 | 種目 | 備考 |
|------|-------------|--|---|
| 団体利用 | 月曜日 ～土曜日 | バスケットボール(3on3含む) バレーボール(男子9人制) ドッジボール | 全面 |
| | | バレーボール (女子6人制・9人制) | 1/2×2面 |
| | | ソフトバレーボール バドミントン レクインディアカ など | 1/3×3面 |
| | | 卓球 | 1～6台まで→1/3面 7～12台まで→全面(2/3面) |
| 個人利用 | 日曜日 | 1/3 卓球(6台まで) | 予約抽選結果公表日以降、空きが生じた台数分について先着順で空き予約を受け付けます。 |
| | | 1/3 1/3面で実施可能な種目(バドミントン・インディアカ・ソフトバレー・テニポン・ポッチャ・ニチレクボール・ブラインドテニス・ピククルボール・モルック・カローリング)で1面ずつ使用 | 予約抽選結果公表日以降、先着順に空き予約を受け付けます。 ※当日の利用開始時刻になってもなお空きがある場合は、卓球(7台目～12台目)の利用を受け付けます。 |
| | | 1/3 | |

※ 体育室には空調(冷暖房)の設備がありません。スポットクーラーと扇風機を用意しておりますが、ストーブ等の暖房器具は使用できませんのでご了承ください。更衣室には冷暖房、シャワーブースの設備がございます。

- 卓球は7台以上12台までの利用であれば2/3面での利用も可能ですが、午前または午後に利用される場合は全面利用の料金よりも料金が高くなる場合があります。
例) @350円×7台=2,450円>全面利用2,400円
- ダンス、新体操、チアリーディングなど、音楽をかけたり手具を使ったりする活動は全面利用で許可します。ただし、近隣から音についての苦情があった場合は、音量を下げるか音楽の使用を中止していただくことがあります。また、音楽を使用しない、手具を使わない練習など、他のグループの活動に支障がないと判断される場合は部分利用でも許可できる場合があります。
- 「よさこい」等、群舞の練習でのご利用については全面利用で許可します。ただし、太鼓の使用はできません。鳴子やCD等による音楽の使用は認めますが、近隣から音についての苦情があった場合は、音量を下げるか音楽の使用を中止していただくことがあります。
- フットサルは壁面や窓ガラス等を養生する設備がないため許可できません。
- ここに記載のない種目については、他の利用者や近隣への影響、安全管理上の問題点等を考慮した上で判断いたしますので、事前にご相談ください。